

【角谷敏男議員の反対討論】

(この討論は角谷議員の討論原稿であり、議事録ではありません。)

私は、日本共産党を代表して、可燃物処理施設建設に関する決議に対して、反対しますので、討論をおこないます。

今回の決議提出が、5月20日の河原地域審議会の答申を梃子にして、5月31日東部広域行政管理組合議会における決議につづき、市議会で提出したものであります。その意図とするものは、文面にもあるように、建設を緊急かつ最大の課題と強調して、行政側と一体となって事態の突破を図ろうとするものです。

しかし、いまもっとも行政に要求すべきことは、決議の2つ目にある「関係集落の住民にあらゆる情報を提供するとともに、関係集落の住民と十分な話し合いをおこなうこと」が、それこそ緊急かつ最大の課題ではありませんか。さらに、この事業計画に関する住民合意の過程が、規則・規約など民主的になされているかは、基本的かつ重要な中身です。

ところが、先日の一般質問で村口議員が「審議会は答申にあたって、どのように住民の意向を把握されたのか」「反対住民の声をどう把握したのか」と聞いた質問に、市長は「審議会のなかに地元住民の方が国英地区の方も複数委員になっておられる」「全体として、河原町の地域住民の意見を把握しておられる、それが規約にもとづく考え方である」と答弁されました。

この答弁は、問題です。審議会の規約では、「答申、または意見を述べるにあたっては、対象区域住民の意向把握に努めるものとする」となっています。この対象住民の意向把握が、複数の委員が審議会に参加していることをもって、意向把握したことになりません。公正な審議が要求される第三者機関である審議会としてきちんと賛成・反対の意見を直接しっかり聞き聞いたうえで審議をすすめることでないでしょうか。

ところが、どうでしょう。審議会の答申のなかに書かれた「安心安全施設であること」「関係集落の住民生活や住民福祉の向上に配慮した施策を実施すること」の理由には、反対集落の意見などには全く触れず、「国英地区のまちづくりの大きな契機と捉え、将来像を模索し、・・・あるべき姿を考え、より良い国英地区の実現に向けて、取り組もうとする住民運動も起きている」と述べていま

す。

こうした答申の理由のなかには、反対する住民の声が紹介さえされていないのに、いくら市長が「審議会は幅広い意見を集約されて決定した」と語っても、市民もそのまま受けとりません。住民との話し合いもすすみません。

行政の代表である市長は、この可燃物処理施設建設が「河原町地域の大きな課題である、懸案事項だ」といわれていますが、直接の当事者は国英地域の住民ではありませんか。その住民の声を審議会が十分に把握していないばかりか、市長も河原地域の問題としてすりかえるやり方は、絶対に許されません。

東部広域と鳥取市が建設をすすめるようするなかで、議会が行政の姿勢や手続きについて、それに根拠と道理があるのかどうか、監視するのが議会の役割であり、こうした対応こそ求められています。

反対する住民は、今日までの八頭環境施設組合との協定の履行をもとめています。この問題での話し合いがすすまないといって、議会が行政の後押しをすれば、建設予定地の住民だけでなく、神谷清掃工場などの既存の施設の地域住民と行政の間に、不信を招き混乱を引き起こし、住民間の対立を生じたりして、建設問題の事態の打開が困難となりかねません。

議会が現在の施設が老朽化しているので緊急な課題と強調し、行政のとった政策のまずさと対応の責任について、曖昧にし、数で押し切ることは筋ちがいです。

これまでも、地域住民の反対にあって県東部地域で建設計画がすすんでいません。これは、住民に政策と計画が支持されないからであり、国・県のいいなりでごみ処理施設の広域化・大型化を推進する政策は間違っています。こうした政策をきっぱりと転換し、可燃物処理施設は、小型の焼却炉を複数設置して、住民のめが届き、住民の協力と関心を広げるとともに、資源ごみの分別徹底・回収と生ごみのたい肥化、事業系ごみの分別推進など減量化と循環型の環境対策を強めることです。

重ねて、議会がやるべきことは行政に対して「関係集落と行政との話し合いをおこなうこと」を求めることであり、議員各位の賛同を心からお願いして、討論を終わります。